

事務事業評価シート

22年度実施の事務事業 (23年度評価実施)	<input type="checkbox"/> サービス事業 <input type="checkbox"/> プロジェクト事業 <input checked="" type="checkbox"/> 定型事業 <input type="checkbox"/> 投資的的事业
会計区分(会計名を記入)	<input checked="" type="checkbox"/> 一般会計 <input type="checkbox"/> 特別会計 () 財務会計上の短縮番号 0055
第3期実施計画での分類番号/事業番号/枝番号	担当部課名 議会事務局総務課 担当課長名 乾 正澄

1 事務事業の概要

施策名	
第3期実施計画の事業名	
財務会計上の事業名	議員調査研究事業
事業の対象(誰(何)を)	池田市議会における会派(所属議員が1人の場合を含む)
事業の手段[どうする(させる)ことで]	議会における会派に対し、当該会派の所属議員数に8万円を乗じて得た額を月額として年間交付する。
事業の目的[どのような結果を得るか]	地方自治法第100条第13項及び第14項の規定に基づき、市議会議員の調査研究に資するため必要な経費の一部として政務調査費を交付する。
実施期間	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 平成 年度 ~ <input type="checkbox"/> 時限 平成 年度 ~ 平成 年度
事業内容の見直し	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) 平成22年度 <input type="checkbox"/> 未実施
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・府の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・府の制度 + 市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 根拠となる法令の条項までを記入 地方自治法第100条第13項及び第14項、池田市議会政務調査費の交付に関する条例。

2 事業コスト・指標値の推移

事業コスト等	区分	20年度 (決算)		21年度 (決算)		22年度 (決算)		23年度 (予算)		H22/H21
	事業費(千円)		23,040		22,444		20,160		16,620	
内訳	人件費(人・千円)	0.10人	840	0.10人	820	0.10人	800	0.10人	800	97.6%
	正職員	0.10人	840	0.10人	820	0.10人	800	0.10人	800	97.6%
	再任用職員		0		0		0		0	-
	非常勤職員		0		0		0		0	-
	アルバイト		0		0		0		0	-
	支出合計 A		23,880		23,264		20,960		17,420	90.1%
財源	国・府支出金									-
	受益者負担 B									-
	その他財源									-
	一般財源 C		23,880		23,264		20,960		17,420	90.1%

指標値	区分	内 容	単 位	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22年度 (実績)	23年度 (予定)	目標値 (H22)
	D	成果指標	成果指標(1)					
成果指標(2)								
活動指標		活動指標(1)						
		活動指標(2)						

分析項目	計算式	単 位	20年度	21年度	22年度	23年度	H22/H21
単位あたりコスト	一般財源 C ÷ 活動指標 D	円					-
受益者負担率	受益者負担 B ÷ 支出合計 A	%					-

3 成果指標の達成状況(目標に対する22年度の実績)

<input type="checkbox"/> A 目標に向かって順調に推移している	<input type="checkbox"/> 1 事業内容・手法を改善	選択の理由(担当課)	政務調査費の使用については、各会派に委ねられているため、事務局で一概に判断できない。
<input type="checkbox"/> B 目標に向かって順調に推移していない	<input checked="" type="checkbox"/> 2 現在の事業内容を継続		
<input checked="" type="checkbox"/> C 判断できない	<input type="checkbox"/> 3 事務事業を廃止		

4 この1年間の動き

事業内容等、前年と比べて変わったこと	事業の対象者や受益者の反応
平成22年10月より、議員1人当り月額8万円の政務調査費を2万円減額し、6万円とした。	今まででも足りなかったが、今回の削減で調査活動に支障が出るのではないかとの意見あり。
二一ス・制度・社会情勢・近隣自治体などの変化	これらを踏まえた懸案事項、問題点等
インターネット等の普及により、調査活動が容易になった。近隣自治体と比較して若干高額であったため、削減した。	使用範囲の明確な取り決めが必要ではないか。